

消費生活相談 出前講座のご案内

消費生活相談員が集会や公民館に出張します

いつでもご相談
ください！！



消費生活相談員が公民館へ無料で出張します。開催を希望される地区の方は、下記へお申し込みください。

(申込時に希望する日時・場所・参加人数等をお伝えください)

※会場は申込者で準備をお願いします。

あなたならどうする？

① 息子から「会社の小切手を落としたので、すぐお金を用意して！」と電話がかかってきた。大変だ！

② メールで「高額宝くじの当選者に選ばれたので、登録料を振り込めば番号を教えると届いた。やったー！

③ 市役所から電話があり、今日締切の医療費の還付金があるので急いでATMへ行くよう言われた。急げー！

それ、**サギ**
詐欺です！



トラブルの被害者にならないように、色々な手口の特殊詐欺を知って安心・安全な毎日を送るために自分の身に起きたらどうするかを一緒に考えてみませんか。

お申込み・お問い合わせ

宮津与謝消費生活センター（宮津市役所商工観光課内）消費生活相談窓口

☎ 0772-22-2127

(月～金曜日 9時～16時)
12時～13時を除く